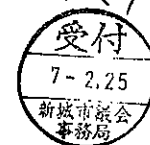


代1(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	90分	受付	2月25日	午前/午後 8時45分
発言の種類	☒ 一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 令和7年度予算大綱説明について (総務経済分野)				
(1) 道路網の整備について				
ア 「市道安京仮塚線や市道本宮線などの舗装工事や下田橋などの橋梁修繕工事を行う」とあるが詳細を伺う。				
イ 「生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備」に含まれる懸案事項として、近年地域住民から問合せの多い内容を伺う。				
ウ 東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の進捗状況と今後の計画、周辺地域の賑わい創出につながる振興策の見通しを伺う。				
(2) 歴史や文化、自然の分野について、長篠・設楽原の戦いから450年を迎えるにあたっての事業計画を伺う。				
(3) 防災対策について				
ア 次世代高度情報通信ネットワークの整備について、詳細を伺う。				
イ 最新の防災行政無線戸別受信機への更新について、具体的な計画を伺う。				
(4) 消防体制の整備について				
ア 老朽化した消防通信指令施設の更新について、具体的な計画を伺う。				
イ 消防活動で使用する資機材の整備について、詳細を伺う。				
(5) 地域安全対策について、「特殊詐欺対策電話機の購入に対する補助制度を継続するとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対しても引き続き補助を行います」とあるが、今後の見通しを伺う。				
(6) 農業について				
ア 「収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施します」とあるが、詳細を伺う。				
イ 農業振興地域整備計画の見直しについて、具体的な計画を伺う。				

(7) 林業について

ア 「雁峰山などの森林整備や林道整備を進めます」とあるが、具体的な計画を伺う。

イ 「新城木育プロジェクト事業」の実績と今後の展望を伺う。

(8) 地域産業の振興について

ア 「高校生のための企業説明会」、「企業情報誌の制作」について詳細を伺う。

イ 「新城インターチェンジ周辺第2期企業用地への企業立地の促進を図ります」とあるが、具体的な取組内容とスケジュールを伺う。

(9) 観光施策について

ア 「本市の観光大使で人気お笑いコンビのマヂカルラブリーの村上氏を起用した観光PR動画を作成」とあるが、詳細を伺う。

イ 湯谷温泉街の活性化に関する基本構想について、詳細を伺う。

(10) 財政運営について、事業の見直しに対する基本的な考え方を伺う。

(11) 公共施設マネジメント推進事業について、「公共施設のあり方を市民と共に考える機会として、シンポジウムやワークショップを開催します」とあるが、具体的な計画を伺う。

(12) 人材確保・育成について、「市民価値を高めることのできる職員」を育成するために想定している職員研修の内容を伺う。

(13) 自治体DXの推進について

ア 「国が定める20の標準化対象業務について、基幹業務システムの改修を行い、市民サービスの向上を図ります」とあるが、詳細を伺う。

イ 「市役所業務のデジタル化も進め、行政運営の効率化にも取り組みます」とあるが、具体的な計画を伺う。

(14) 鳳来総合支所周辺整備事業について、跡地の有効活用に関する現在の考えと今後の計画を伺う。

代2(1/3)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 2 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴 木 長 良

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	9 0 分	受 付	2 月 2 5 日	午前 / 午後 8 時 5 2 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 令和7年度予算大綱説明について (厚生文教分野) (1) 少子化対策について - ア 本市の晩婚化や未婚への対策として、プレコンセプションケアの取組を特に重視し、市民に向けてはもちろん、市内企業等を対象にした講座も計画しているとのことであるが、具体的な構想について伺う。 - イ 中学生を対象に、赤ちゃんとその母親とのふれあい体験としての「いのちの授業」を市内全中学校に展開するとのことであるが、具体的な構想を伺う。 (2) 子ども・子育てについて - ア 「こども家庭センター」を中心に全ての妊産婦、子育て世帯等に対し切れ目のない支援を行うとのことであるが、取組の詳細を伺う。 - イ 子ども・子育てニーズ調査をはじめとした保護者のニーズに対応するため、児童クラブの朝と夕方の開設時間を延長するとのことであるが、具体的な取組を伺う。 - ウ 出生児への市制20周年記念の木製手形パネル贈呈事業の内容と、狙いを伺う。 (3) 教育について - ア 「あすなろ教室」を継続するとのことであるが、現状の利用状況及び成果と課題について伺う。 - イ 新城小学校の給食受入室増築の詳細を伺う。 - ウ 児童生徒が使用しているGIGAスクール用端末更新の詳細について伺う。 (4) 地域自治区制度について - 地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制維持と、地域内での合意形成を図るとあるが、具体的な取組について伺う。				

(5) 自治基本条例の運用について

市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催することであるが、これまでの取組の成果と課題を伺う。

(6) 福祉について

ア 市民後見人養成講座を引き続き開催することであるが、これまでの受講状況と今後の展望を伺う。

イ 高齢者福祉として、聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活に支障のある難聴高齢者に対し補聴器購入にかかる費用の一部を補助することであるが、取組の詳細を伺う。

(7) 多文化共生について

ア 外国人市民も地域の担い手として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現を目指す本市の多文化共生推進プランの進捗状況及び、取組における成果と課題を伺う。

イ 8月に北ヨーロッパのラトビア共和国で開催されるニューキャッスル・アライアンス会議の構想について伺う。

(8) 公共交通網の整備について

本市と北設楽郡の公共交通ネットワークに欠かすことのできない重要バス路線である田口新城線について、利用しやすい運賃体系の導入や路線の再編を実施することであるが、具体的な取組について伺う。

(9) 歴史文化、自然について

「長篠・設楽原の戦い」から450年を迎えることから、長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館で記念グッズの販売や(仮称)戦国博覧会を開催することであるが、記念事業の詳細及びコンセプトについて伺う。

(10) 地域医療について

ア 訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関と連携し、利用の促進と運営の充実を図っていくことであるが、具体的な取組の詳細について伺う。

イ 新城市民病院における医師確保や適切な医療の提供とあるが、医師確保の現状と、具体的な見通しについて伺う。

(11) 地球温暖化対策について

ア 指定避難所となっている新城中学校に、太陽光発電パネルと蓄電池を設置する事業の具体的な内容について伺う。

イ 市内の民間事業者の電気自動車やプラグインハイブリッド車の購入費補助事業のこれまでの実績及び成果と課題について伺う。

ウ 令和12年(2030年)までに自然と共生する社会を目指して、ゼロカーボンシティ宣言、ネイチャーポジティブ宣言をし、豊川上流域の水源地にある豊かな自然環境を大切にするまちとして取組を進めるとのことであるが、当該事業の具体的な構想を伺う。

(12) ごみ処理施設の整備について

ア 本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化推進に向けた現状把握や課題の整理状況及び、ごみ処理施設整備基本構想の策定に向けた今後の取組について伺う。

イ クリーンセンターの長寿命化計画に基づく設備更新の具体的な内容を伺う。

(13) 資源循環型社会に向けての取組について

令和6年度における庁内政策検討プロジェクトで検討したサーキュラー実施プロジェクトの内容をもとに、まずは食品ロス削減から始め企業や東三河フードバンクを始めとする各種団体との連携も含め、食品のライフサイクル全体を通して再利用していく仕組みをつくり、資源の循環を促し環境負荷を低減させる本市独自の持続可能な取組を進めるとのことであるが、具体的にどのようなものなのか伺う。

1 (1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 1 4 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2 月 1 4 日	午前 / 午後 8 時 42 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 新城市消防団総合計画に基づく施策の進捗状況と今後の取組について 令和2年12月21日に制定され、令和3年4月1日に施行された「新城市消防団総合計画」には、本市消防団が環境の変化に柔軟に対応し、地域防災の中核として、市民の安全と安心を守る組織であり続けるための方向性を示すとともに、その実現に向けた施策を進める指針が示され、具体的な取組内容も記載されている。 本計画の施行から4年が経過し、これまでどのような取組が行われ、どこまで進み、今後どのような取組を予定しているのか等が、現状では市民にはわからない。持続可能な消防団の実現のために、また、市民の消防団への理解を深めるためにも、以下伺う。 (1) 基本計画の項目ごとに、当初3年間の取組内容と令和6年度の取組内容、及び令和7年度の取組予定と令和8年度以降の予定を伺う。 ア 1-(1) 組織再編に向けた指針を作成します イ 1-(2) 消防団に対する地域の理解を深めます ウ 1-(3) 消防団への加入を促進します エ 1-(4) 機能別消防団員の拡充を検討します オ 2-(1) 消防団施設を計画的に整備し適正に管理します カ 2-(2) 消防団車両を計画的に整備します キ 2-(3) 消防団の装備及び被服等を計画的に整備します ク 3-(1) 消防団の知識と技術の向上を図るとともに負担の軽減に努めます ケ 3-(2) 消防団員の処遇の改善を図ります コ 3-(3) 消防団員の魅力を発信します (2) 現在までの取組に対する評価と、計画最終年に向けての消防団の考えは。				

2 サークュラーエコノミーの取組について

昨年に続き今年の東三河8市町村長を囲む新春懇談会においても、下江市長は次年度の重点施策として「サーキュラーエコノミーの推進」を掲げられた。今回は「フードロスの取り組み」との副題がついており、先日の新聞紙面にも関連の取組が掲載されていた。また、令和7年度予算大綱説明にも「本市独自の持続可能な取組を進める」と記載された。しかしながら、本市のサーキュラーエコノミーの取組については、その目的や取組内容を知っている市民が非常に少なく、その施策すら知らない市民が多いと感じる。市の重点施策としている以上、市民や市内企業と一緒に、どの段階においても資源を廃棄しない社会経済・社会システムを構築するという、本来のサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組であるべきではないかと考え、以下伺う。

- (1) これまでの取組内容は。
- (2) 令和7年度の取組予定と令和8年度以降の予定は。
- (3) サークュラーエコノミーの本市の最終目標は何か。

2(1/2)

発 言 通 告 書



令和 7 年 2 月 1 7 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

小林 秀徳

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	5 0 分	受 付	2 月 1 7 日 (午前/午後) 9 時 3 0 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 令和 7 年度予算大綱説明について 令和 7 年度予算案を始めとする諸議案における、デジタルトランスフォーメーションを推進し、行政運営の効率化と公共施設マネジメント推進事業等を実施し、市民サービスの向上に向けた公共施設に係る今後の進め方、また、本市の税収確保の観点から新たな企業用地の開発や土地利用の考え方について、以下伺う。 (1) 自治体 D X 推進事業を継続して取り組むうえで、市民の利便性の向上と市役所業務の効率化がテーマであると認識するが、令和 7 年 2 月から導入されたインターネットを利用した公共施設の一部施設の予約システム導入について ア インターネットからの公共施設等の予約システム導入の目的は。 イ 公共施設の利用については多目的であり、年齢層についても幅が広いと思われるが、事前の周知についてどのような考えか。 ウ 現時点での市民からの要望や反応、運営状況は。 エ 課題や改善点を踏まえ、今後に向けての考えは。 (2) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、市内 LAN 管理事業に係る基幹業務システムの標準化について ア 標準化準拠の基幹業務システムの導入により、カスタマイズに係る費用と時間の削減は。 イ 自治体間のデータ連携を踏まえ、今後における住民サービスの利点は。 (3) 公共施設マネジメント推進事業について ア 公共施設の適正配置と効率的な管理とは、具体的に何を基準にどのようなことを現時点で考えているか。 イ 公共施設のあり方を市民と共に考える機会として、シンポジウムやワークショップの開催をするとのことだが考えは。			

(4) 鳳来総合支所周辺整備事業について

ア 旧鳳来総合支所跡地の有効活用を図るため、既存建物等を解体し、様々な目的で使える場所となるようフラットなスペースに造成することとすることで、令和7年8月末までの事業とのことだが、造成後の活用にあたり、法的規制及び当該用地の課題は。

イ 庁内検討及び鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会の内容を鑑み、現時点での誘致活動の状況及び今後の見通しは。

(5) 新たな企業用地の開発・造成事業について

市内全域を対象として開発の可能性が高い地域で企業立地を検討するとあるが、具体的にはどのような考えか。

2 公益通報者保護法を踏まえた本市の通報対応について

地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言として位置付けられる「公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン(内部の職員等からの通報)」の「職員等からの通報を積極的に活用したリスク管理等を通じ、地方公共団体が適切に行政事務を遂行していくことは、地方自治に対する住民の信頼の確保並びに地域住民の生活の安定及び社会経済の健全な発展にも資するものである」という内部公益通報制度の意義を踏まえ、以下伺う。

(1) 通報対応のあり方について

ア 内部公益通報対応体制の整備及び運用、窓口の設置状況は。

イ 公益通報対応業務従事者の配置及び育成状況は。

ウ 通報対象、通報者の範囲及び匿名による通報の取扱いは。

(2) 通報への対応について

ア 通報の受付、調査の結果に基づく措置の実施は。

イ 通報者への是正措置等の通知は。

ウ 通報者等の保護の観点からどのような考えで進めているか。

3(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 1 7 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	6 0 分	受 付	2 月 1 7 日 午前/午後 / 時 5 9 分
発言の種類	☒ 一般質問 ☐ 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の更新時期が令和7年11月となることから以下伺う。 (1) 施設の経年劣化が懸念されるが、県及び本市の把握は。 (2) 今後10年を見据え、施設機械器具の管理、臭気発散防止、脱水汚泥搬入、原料製品搬出入に対して、市の示すべき姿勢は。 (3) 新城南部企業団地関係事業者による連絡協議会の設置は。			
2 死亡後の手続きに関するパンフレット「ご遺族の方へ」及び斎苑利用について 「ご遺族の方へ」の利用により諸手続きについて困惑されることなく届出されてみえると思うが、ご遺族の方からの要望事項等について以下伺う。 (1) 「ご遺族の方へ」パンフレットの評価は。 (2) 「ご遺族の方へ」パンフレットの記載項目について、不足や不備は。 (3) 斎苑利用に係る評価は。 (4) 斎苑利用に係る要望は。			
3 市道未登記について 交通網の利便性向上のため、個人所有の土地の提供により市道整備が行われ市民生活に役立っている。しかし一方で、市道用地として提供された土地の所有権移転登記が行われていない事象が、相続において確認されていることから、本市の現況について以下伺う。 (1) 平成17年の新市合併時の未登記物件の各件数(新城・鳳来・作手)は。 (2) 令和6年9月末時点の未登記物件の各件数(新城・鳳来・作手)は。			

3(2/2)

(3) 未登記の解消に向けた土地所有者に係る課題は。

4(1/1)



発 言 通 告 書

令和7年 2月 20日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月20日 午前/午後10時09分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 一般質問のその後について 今期行った一般質問の提案などについて、その後の市の対応を確認するために伺う。 (1) 高齢者のごみ出し支援についての進捗は。 (2) 児童クラブの支援員を対象としたハラスメント防止研修の実施は。 (3) 職員に向けてのハラスメント防止研修などについて、市長や副市長の受講はあったのか。 (4) 不当要求行為等の研修について、実際に暴力行為などが行われる前段階の対応訓練は行ったのか。 (5) 窓口で、市民などに名前や住所など同じことを何度も書かせない対応についての進捗は。 (6) 夏の指定避難所(風雨災害を想定)設置についての進捗は。 (7) 分散備蓄についての進捗は。 (8) 小中学校における救助用資機材と外傷応急手当用の薬品などの備蓄は。 (9) 大災害時(南海トラフ地震を想定)の指定避難所トイレの初期対応についての進捗は。			

5(1/1)



発 言 通 告 書

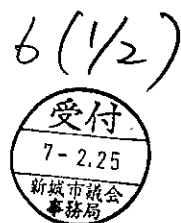
令和7年2月21日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	2 月 2 / 日	午前 / 午後 5 時 15 分
発言の種類	☒ 一般質問 ☐ 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 作手地域の遊休公共施設の今後と旧小学校跡地について 新城市公共施設個別施設計画の第2期策定がはじまり、第1期で確認できていた除却施設や長寿命化などの施策が動き出していくことから、以下伺う。 (1) 作手地域の公共施設の個別の計画について 作手地域の公共施設の中で遊休となっている施設について伺う。 ア 各施設の今後の計画は。 イ 除却となった場合、どのような計画となるか。 (2) 旧小学校跡地について これまで地域にとってシンボリックな存在として、地域の声を大切にしながらもその行く末については様々な議論がされてきたが、その議論の結末は毎回、地元の人たちにとって納得のできるものではなかった。来年度こそ、しっかりとこの地域課題を前に進め、作手地域に限らず、今後増える遊休施設の問題解決の良い前例をつくるヒントを得るため、以下伺う。 ア 旧小学校跡地のような巨大な遊休施設について、除却となる場合、売却となる場合のそれぞれのプロセスは。 イ 作手地域の旧小学校跡地の問題解決について主導となる担当課は。 2 地域自治区制度について以下伺う。 (1) 地域活動交付金の審査基準について、地域間でギャップはないか。 (2) 地域自治区予算の策定はどのように行われているか。 3 公共交通について 市民が受けられる公共交通料金の補助にはどのようなものがあるか伺う。				



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2 月 25 日 <u>午前</u> / 午後 8 時 30 分
発言の種類	<u>一般質問</u> ・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 市民の経済状況について (1) 直近3年間の臨時特別給付金における非課税世帯の数とその動向を伺う。 (2) 直近3年間の就学援助を受けている人数とその動向を伺う。 (3) 直近3年間の最低年金受給者の人数とその動向を伺う。 (4) 直近3年間の生活保護受給者の人数とその動向を伺う。 (5) これらのデータでわかる市民の経済状況から本市の認識を伺う。 2 雨水の排水計画について 令和5年及び6年の豪雨を受け、今後も昨年と同等かそれ以上の豪雨が起こるかもしれないという不安を持った市民もみえる。雨が降るたびに心配で眠ることができないという話も聞く。雨水をうまく逃すなど、雨水の対策について伺う。 (1) 令和5年及び6年の床上浸水と床下浸水の戸数は。 (2) 排水がうまくいかなかったことによる被害件数は。 (3) 排水計画の見直しが必要だと思うが市の認識は。 (4) 今後の課題と対応策は。 3 桜洲公園の笠岩橋の修繕について 昨年のさくらまつりの際、笠岩橋の歩道のタイルが剥離した箇所に、訪れた市民や観光客がつまずいたり、転びそうになったりと危険があり、その後、修繕されたものの、そこにタイルやコンクリートが流されたままになっていたり、景観としてあまり良いといえない状態である。観光地として大切な場所だけにもったいないと思われることから以下伺う。 (1) なぜタイルとそうでない箇所があるのか。 (2) 訪れた方々に新城の魅力を発信していくのは当然だと思うが、魅力を最大限			

6(2/2)

発揮できるようになっていないと思われるが認識は。

(3) 今後の課題と対応策は。

4 手話言語条例について

令和6年9月定例会の答弁では手話言語等の条例の制定について、令和7年度中を目標に考えているとの答弁があったが、その後の進捗はどうか伺う。

5 市民への受診体制の在り方について

本年1月5日の午前に市民の方が体調を崩し新城休日診療所に行ったところ、停電で診ることができず、市民病院か静厳堂に行くよう促された。市民病院からは「ここは二次救急で診ることができないので静厳堂に行って下さい」と言われた。その後、体調がさらに悪化する中、静厳堂に行き、最終的には14時30分までかかり帰宅したということがあった。

そこで以下伺う。

(1) なぜこのようなことが起きたのか。

(2) 本市としての認識を伺う。

(3) 今後の課題と対応は。

6 令和6年12月定例会で質問した田町川上流の河川工事について

その後の進捗状況は。

7 市民が制作した本や資料を寄贈する場合の図書のデジタル化について

現在の状況を伺う。

7(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カークランド 陽 子

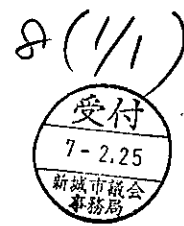
下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	2 月 25 日 午前 / 午後 8 時 3 / 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城市の観光について 今年は、「長篠・設楽原の戦い450年」を迎えるが、令和7年度予算大綱にも、戦国の歴史のまちであることをPRするチャンスの年であると書かれており、本市の観光にとっても大事な年であるという認識から、以下伺う。 (1) 新城市の主な観光戦略とビジョンは。 (2) 長篠の戦い450年に向けた取組は。 (3) 奥三河観光協議会ができた時期、経緯及び主な役割は。 (4) 新城市観光協会と奥三河観光協議会と新城市観光課の役割の違いは。 (5) 新城市観光協会について伺う。 ア 任意団体解散時の人員体制と一般社団法人になった現在の人員体制は。 イ 任意団体解散時と現在の会員の会費と人数は。 ウ 新城市が毎年支出している補助金の算出方法は。			
2 移住定住施策について 令和5年度には「移住定住促進事業」を、令和6年度には移住定住の3本柱である、発信・確保・調査のための「移住定住OSI事業」を実施しているが、事業内容と成果は。			
3 学校給食について (1) 昨年9月に供用開始した給食センターにかかる光熱水費が、元々のシミュレーションでは1,900万円だったのが、その後の補正予算で2,020万円が追加され、つまり当初予定していた額の2倍以上の光熱水費がかかったことになる			

7 (2/2)

が、考えられる原因は。

- (2) 令和6年度の補正予算で、食費物価高騰に対応するため、保育所での給食費への補助金が計上されたが、学校給食での食材費の現状を伺う。
- (3) 令和6年10月に策定された新城市学校給食基本方針推進施策について伺う。
 - ア 基本方針の推進のため、令和5年2月20日から3月1日まで実施した保護者アンケートの中に「食材の安全性」という選択肢があるが、「食材の安全性」とは何か。
 - イ この保護者アンケートが、基本計画推進施策にどのように反映されたか。
- (4) 今年1月に、ごはんの中に付着物が確認されたため、給食への提供が中止となる事態が発生したが、付着した原因と今後の対応は。



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴 木 達 雄

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月25日	午前 /午後 8時34分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 アジア競技大会自転車ロードレースについて 令和8年秋に愛知・名古屋アジア競技大会が開催され、新城市を発着とする自転車ロードレースが仮決定されている。「じてんしゃのまち新城」を標榜する本市での自転車ロードレース開催を歓迎する。既に競技コース候補地区への概要説明も始まったが、成功させるためには課題はいまだ多いように思われる。以下7点伺う。 (1) アジア競技大会自転車ロードレースの概要は。 (2) 開催に向けた手順、スケジュールは。 (3) 競技の運営体制は。 (4) 競技関係及び観客に対する本市の受入体制は。 (5) 競技コースの選定と沿道地域の理解、協力を得る手順は。 (6) 競技開催による本市への効果、生かし方は。 (7) アジア競技大会推進事業の令和7年度開催の新城ロードレースの概要は。				
2 空家化抑制対策について 本市は、高齢者のみ世帯が多く、今後空家が急激に増えることが危惧される。「新城市空家等対策計画」に基づき現在行われている空家対策は、空家発生後の対策が主のように見える。空家になる前の住み手が元気なうちに、住まいの将来について考え対応策を準備しておくことが空家化の抑制には重要である。以下5点伺う。 (1) 本市の空家状況の現状と今後の予想は。 (2) 空家化を抑制する対策に関する考えは。 (3) 「住まいのエンディングノート」等の有効な活用は。 (4) 持ち家の将来についての総合的な相談窓口の設置状況は。 (5) 空家の活用促進策としての空家無償譲渡システムの構築・活用は。				

9(11)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2 月 25 日	午前 / 午後 8 時 36 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 本市のスポーツ振興について 市民から本市のグラウンドや体育館などのスポーツ施設が足りないという声を聞くが、現状に対する市の考え、また、スポーツ振興への影響についてどう考えているか。				
2 行政区の運営について (1) 区長の役割と基本的な報酬は。 (2) 区長の業務について、軽減に向けた対応はされているか。 (3) 転入者への行政区加入に係る説明について、どの様に対応されているか。				
3 防災行政無線の運用について (1) 緊急時の防災行政無線の役割は。 (2) 防災行政無線の普及率は。 (3) 防災行政無線以外の広報の手段と課題は。				
4 新城市観光協会の運営について 新城市観光協会は、令和 5 年 2 月に登記されスタートしたが、内部組織等の問題を解決せずに見切り発車していることから、以下伺う。 (1) 市長が新城市観光協会の会長であった時に、監査等で指摘された問題等は解決されたのか。 (2) 市から新城市観光協会へ運営や経営に対する指導や具体的な指示等はされたのか。 (3) 新城市観光協会事務所の移転先の問題により、市長は 1 ヶ月の報酬カットの予定とのことだが、観光行政全般について、今後の立て直しの具体的な案は。				

10(1/1)



発 言 通 告 書

令和 7年 2月25日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	2月25日 (午前) / 午後 8 時 44 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 長篠合戦のぼりまつりについて 昨年12月、「長篠合戦のぼりまつりに関するアンケートのお願い」が、新城市、一般社団法人新城市観光協会と長篠合戦のぼりまつり奉賛会から長篠合戦のぼりまつり関係地域に配布された。このことから以下伺う。 (1) アンケート内容は、「よりよい未来のために一度立ち止まって考える、そのためのヒントを得るために行なう」とされている。1月15日を回答期限とされた結果内容から、どのように分析されたか。 (2) 第60回を迎える今年及び今後の取組は。 2 史跡長篠城跡保存活用計画について 施策の実施状況を伺う。 3 (一社)新城市観光協会と本市の連携強化について 令和6年9月定例会一般質問において、それぞれの役割及び事業連携の在り方などを質問した。さらなる観光行政の発展推進を図る点を伺う。 4 公共施設のバリアフリー対応について 市内公共施設の現状と対応を伺う。 5 教育環境に関する基本方針について 教育委員会は、教育環境に関する基本方針をこの2月に提示された。ここに示された「基本方針」と「よりよい教育環境の構築に向けて」の進め方を伺う。			

11 (1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 2 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 柴田 賢治郎

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	2 月 2 5 日 午前 / 午後 8 時 4 6 分
発言の種類	☒ 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城市の観光行政の在り方について 一般社団法人化した新城市観光協会に定期的なイベントを委託している本市だが、団体の維持に力が注がれ、効果ある施策の実行まで踏み込めていない。観光に稼ぐ力を求め、協会に自立を求めている行政であるが、任意団体の時から整理ができていない事案が多く、新しい事業を求めるにも整理が必要である。総括を含めて以下伺う。 (1) 新城市観光協会の在り方について ア 事務所移転において重大な違反が認められた観光協会だが、その移転の過程において行政とのやりとりがどの様にあったか、前回の答弁以降担当者への聞き取りなどをしたのか伺う。 イ 今回の違反において協会の理事にかかる負担の大きさを痛感した。本来であれば、税を払い、会費を払い市の施策のために使役をしていただいている人達にそれ以上の金策の責任を負わすことは公平ではない。会の存続は市側で予算化しないのか、今後委託費用以外の経費が発生した場合の責任の所在を伺う。 ウ 新城市観光協会は施策に対応したイベントの運営を行うべきで、そこに市民意見が反映されたものにすべきだと考える。稼ぐ力としてそれ以外の事業を要求する事は負担を増やす事に繋がる。組織の維持は行政側で責任を持つべきではないか伺う。 (2) 観光立国推進基本計画との整合制について 2000年を機に「観光まちづくり」という言葉が生まれ、2006年には観光立国推進基本法が制定され観光庁が発足した。それ以後、観光に稼ぐ			

力が問われることとなり、観光地域づくり法人としてDMOが法整備され、本市にもその法人が設置された。これらを踏まえて以下伺う。

ア 稼ぐ力は2000年以降の観光まちづくりに由来するが、本市は2000年以前の施策、地域アイデンティティの確立の為に観光と、以降の地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことを目的とした施策をどの様に区別して本市に反映させているか伺う。

イ 本市における観光まちづくりはどのように進んでいるか、それをDMO組織である奥三河観光協議会がどの様に支えているか伺う

ウ 一般社団法人奥三河観光協議会のあるもっくる新城観光案内所では、本来であれば観光地域づくりの司令塔となる法人としてより多くの参加者を集う場所であるべきだが、その機能が縮小傾向にある事を嘆く関係者がみえる。市長が代表者である同法人の今後のあり方を伺う。

2 スマートインターチェンジが開通する地区計画について

新城市は国家の大動脈と言える高速道路に2ヶ所の接点がある自治体になるようとしている。しかし、その優位性を生かすにあたり、都市計画との整合性がとれていないと感じる事から以下伺う。

(1) 企業用地の確保について

企業用地等開発推進事業が組み込まれ、企業庁とのやり取りが今後予想される本市だが、その企業用地は両インターチェンジの活用を盛り込んだ設定になるのか伺う。

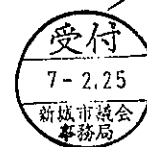
(2) 住宅用地の確保について

企業誘致のときにいつも議論に挙がるのが従業員の確保についてであるが、本市の用途変更により今こそニーズに合わせた検討をする必要がある。企業用地を有効に使うにも雇用先に近い住宅地の確保は必須である。住宅用地についても検討していくのか伺う。

(3) 地区計画の策定について

新東名高速道路の新城インターチェンジ開通ではそのインパクトを十分に生かしきれず、企業用地の確保や住宅用地の確保がニーズに間に合わなかったと感じるが、企業誘致のニーズを確認してそれに対応した地区計画の見直しがあるのか伺う。

12(1/1)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 村 田 康 助

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月25日	午前/午後 9時04分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 新城市における人口減少社会について (1) 人口ビジョンから見た本市の現状について伺う。 (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減について伺う。 (3) 地域別についての分析・将来人口について伺う。 (4) 令和2年国勢調査を基に将来人口のビジョンについて伺う。				
2 地域強靱化について (1) 通行止めの長篠橋について今後の計画を伺う。 (2) 県道富岡大海線について今後の計画を伺う。				
3 認知症について (1) 相談や受診について現況を伺う。 (2) 認知症基本法に伴う今後の対応について伺う。				
4 市内小中学校の空調設備について (1) 全国・愛知県の設置状況について伺う。 (2) 本市の今後の取組について伺う。				
5 公共交通の取組について (1) Sバスの現在の運行状況について伺う。 (2) 高速バス・名古屋・JRバス関東の状況について伺う。				

13(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 25 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2 月 25 日	午前 / 午後 9 時 07 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 市内で「通行止め」となっている道路と橋の改善について 全国的に道路や橋梁の老朽化が問題となる中、本市では度重なる自然災害の影響で道路の寸断も発生している。市民やSバス利用者からは、生活道路や橋の「通行止め」の状況や今後の見通しについて不安の声が寄せられている。また、昨年8月に国土交通省が公表した点検結果では、全国の自治体管理の道路・橋約6万ヶ所のうち、17%にあたる約1万ヶ所が未着手と報じられた。さらに、埼玉県八潮市では痛ましい大規模な道路陥没事故が発生し、改めてインフラの老朽化対策が求められている。市内で老朽化や自然災害による「通行止め」となっている道路や橋の現状について、以下の点を伺う。 (1) 長篠橋の現状と開通までの計画について。 (2) 門谷地区の道路の現状と修繕計画について。 (3) 阿寺の七滝周辺の道路の現状と修繕計画について。 (4) 白子地域の道路や橋の状況と修繕計画について。 2 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について (1) 下江市長は昨年9月、地元住民との懇談会で、当該事業者が発生させる悪臭について「大変問題だと思っている」、「申し訳ない」と述べ、県に「今まで以上に厳しい指導を直接お願いする」と約束した。しかし、令和6年12月定例会の一般質問で、市の担当者と課長が県事務所を訪問したものの、市長自身が県へ直接報告していないことが判明した。その後、市長は県に直接対応を要請したのか、また「厳しい指導」の進捗状況について伺う。 (2) 市長は懇談会で「廃棄物の処理は愛知県の権限」、「(今年が)施設の許可更新のタイミング」と述べ、「施設の改修・改善を求める」と強調した。当該施設の現状と改善計画について伺う。 3 新城市観光協会の財政問題について				

- (1) 令和3年1月28日、監査事務局の監査で「補助金分が赤字」、「買う前に誰もチェックしていない」など、一般社団法人（法人化）前の観光協会の財務・会計管理の問題が指摘された。当時の財務管理上の具体的な問題点について、市の認識を伺う。また、市はその責任を誰にあると考えているのか伺う。
- (2) 令和7年度の新城市観光協会への補助金は約3,000万円となっている。主な内訳と、本予算に事務員やアドバイザーの人件費が含まれているのか伺う。

4 新城市民病院の新築移転計画について

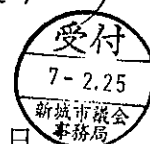
本市は令和5年12月に市民病院の移転新築を発表した。この発表は、同年3月の「新城市民病院あり方検討会報告書」の公表、11月のパブリックコメント（意見公募）24件の発表を経たタイミングだった。当時の中日新聞によると、市は「市医師会や北設楽郡医師会、新城歯科医師会などの意見を参考に総合的に判断した」とし、今後「医療・福祉・健康増進の分野で活用する方針の新城東高校跡地も含めて用地選定に入る」と報じられた。今年1月8日、市は新病院の建設基本構想・基本計画を策定するため、1月29日に株式会社システム環境研究所大阪事務所と契約を締結した。現在、市民・患者・医療従事者からさまざまな意見や不安が寄せられている。私は、移転新築の議論の前に、市民病院の役割や提供する医療の中身を議論すべきと考える。以下の点について伺う。

- (1) 「新城市民病院あり方検討会報告書」では、3つの再整備パターン（現地建替え、既存施設の改修、移転新築）を示したうえで、全会一致で移転新築案を推した。いずれのパターンでも、入院病床を199床から150床へと削減することを「前提条件」（8ページ）としている。なぜ病床を約25%削減することを前提としたのか、その理由を伺う。
- (2) 新病院の総事業費について、「報告書」では、移転新築の場合のコストを「約100億円（税込）」とし、「土地取得費、外構工事費、医療機器整備費を除く」と記載されている（41ページ）。市は総事業費の上限額をどの程度と見積もっているのか。また、現病院の解体費はいくらかかるのか伺う。
- (3) 市民や患者は、診療科目や透析施設の存続を心配している。現在の診療科は維持されるのか。また、透析病床25床は維持されるのか伺う。
- (4) 「報告書」42ページでは、移転新築により「士気の上昇や職員確保への寄与が期待される」とされているが、移転新築すれば医師・看護師の確保が可能と言えるのか。また、現在の喫緊の課題は医師・看護師の不足であるが、市長は市民病院の充実のため、どのように医師・看護師を確保するのか、その具体策を伺う。

14(1/2)

発 言 通 告 書

令和 7 年 2 月 2 5 日



新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月25日	午前 / 午後 9時12分
発言の種類	☒ 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 「マイナ保険証」「マイナ救急」について 昨年12月2日以降、現行の健康保険証の新規発行が停止され、原則マイナ保険証に一本化となった。現行の保険証は最長1年間利用可能、マイナ保険証を持たない人には資格確認書が発行される。マイナ保険証には便利な機能があるが、心配されるリスクもある。トラブルの発生やリスク回避のため、利用登録を解除する申請をする方もみえるとのことだが、本市においては利用状況等スムーズな移行は行われているか伺う。 救急業務の円滑化のためにマイナ保険証を活用し、救急処置・病院選定等に資する情報を把握する取組「マイナ救急」は、本年4月以降全国すべての消防本部の準備が整ったところから順次開始されるが、本市の状況と活用のための課題等について伺う。 2 新病院建設基本構想・基本計画について 建物や設備の老朽化が進む新城市民病院は、移転新築の方向で基本構想・基本計画策定へと業務委託を進めているが、市民病院あり方検討会や市民病院経営強化プラン、愛知県地域医療構想、北部医療圏の基幹病院としてのあり方、人口減少・少子高齢化、今後の財政状況等をふまえ市の基本的な考えを伺う。また、移転候補地が未定の状態で進める基本構想の課題と用地選定のプロセス、可能性のある元新城東高等学校用地の敷地の立地条件からくる様々な制約について伺う。 3 共同調理場運営事業について 学校給食共同調理場が昨年9月より稼働して半年が経過したが、自校調理方式が抱えてきた施設の老朽化、衛生管理基準、増加するアレルギー食、慢性的な調理員不足、給食食材の調達・配送の継続安定等の課題はハード面を除き解決したのか。また、当初から想定されていたリスク（異物混入）がわずか半年で現実				

発生してしまったが防ぐ手立てはなかったのか。また、給食費の公金化を開始したが、各学校での集金事務、食材の一括購入によるコスト削減、滞納・未納問題等は改善されたのか伺う。

4 自治体D Xの推進と業務のデジタル化について

「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体情報システムの統一・標準化の取組が進行しており、2025年度中に約1,700の地方公共団体すべてがシステム移行を完了することを義務づけている。本市での対象となっている基幹20業務の進捗と、これらによるD X化はどの様に市民サービスの向上と評価につながり、職員の働き方に与えた影響を伺う。また、人が設定した目標に対して必要なデータを収集し、そのデータに基づいて自己決定タスクを解決しながら目標を達成するためのプログラム自律型A Iエージェントの導入可能性を伺う。